

吉田町教育委員会
点検・評価報告書

令和6年度



吉田町教育委員会

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
点検・評価の趣旨	1
点検・評価の対象	1
点検・評価の方法	1
評価委員からの意見聴取	1
第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価	2
教育委員会の活動	2
教育委員会の活動点検・評価	5
教育委員会が管理・執行する事務	7
行政評価結果報告書（教育委員会関連事業抜粋）	8
参考資料	14
吉田町教育委員会の組織	15



第1章 点検・評価の概要

点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことから、吉田町教育委員会では、効果的な教育行政の運営推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を実施するものです。

点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和6年度の教育委員会の事務について点検・評価を実施しました。

点検・評価の方法

自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、吉田町教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、町のステップアップ行政評価に基づき点検・評価を行いました。

評価委員からの意見聴取

教育委員会が自己評価した上で、令和8年2月20日に点検評価会を開催し、評価委員2人に御意見等いただき、その結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

評価委員

氏名	団体・役職名
島田 桂吾	静岡大学教育学部准教授
永田 初穂	元相良中学校校長

第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価

教育委員会の活動

◆教育委員会

開催日	会議	付議事件	協議事項	報告事項
令和 6年 4月24日 (水)	定例	2件	0件	8件
令和 6年 5月29日 (水)	定例	2件	0件	2件
令和 6年 6月26日 (水)	定例	0件	1件	8件
令和 6年 7月24日 (水)	定例	1件	0件	2件
令和 6年 8月28日 (水)	定例	0件	1件	6件
令和 6年 9月26日 (木)	定例	0件	2件	1件
令和 6年10月24日 (木)	定例	0件	1件	6件
令和 6年11月25日 (月)	定例	0件	0件	5件
令和 6年12月23日 (月)	定例	0件	0件	4件
令和 7年 1月22日 (水)	定例	0件	0件	9件
令和 7年 2月26日 (水)	定例	4件	1件	6件
令和 7年 2月26日 (水)	臨時	1件	0件	0件
令和 7年 3月26日 (水)	定例	4件	0件	9件

◆学校訪問

実施日	学校及び施設名	備考
令和 6年 5月29日 (水) 午後	住吉小学校	
令和 6年 6月26日 (水) 午後	中央小学校	
令和 6年 9月26日 (木) 午後	自彊小学校	
令和 6年11月25日 (月) 午後	吉田中学校	

◆視察研修

実施日	令和7年2月12日（水）～13日（木）
視察先	富山県朝日町教育委員会、富山県朝日町立さみさと小学校
参加者	山田教育長、増田委員、中村委員、大石委員、遠藤委員 他
内 容	富山県朝日町教育委員会における部活動の地域クラブへの移行の実施状況及び朝日町立さみさと小学校の授業を視察することで、本町における部活動の地域クラブへの移行の実現に資するために有意義な情報の収集を行った。これらの取組は、本町の教育行政を推進していく上で、大変参考となるものであった。

◆総合教育会議

開催日	令和6年11月11日（月）
議 事	部活動の地域クラブへの移行について TCPトリビンスプランについて
出席者	田村町長、山田教育長、北澤委員、増田委員、中村委員、大石委員
内 容	部活動の地域クラブへの移行については、今後の方向性や課題等について意見交換を行った。 TCPトリビンスプランについては、指標や施策に関するアンケート調査の結果を踏まえ、子供の確かな学力を保障する環境づくりに関する意見交換を行うとともに、今後の取組を進めていくことを共有した。

◆教育委員会告示

番号	年 月 日	件 名
8	令和 6年 4月 22日	教育委員会招集告示（令和6年第5回）
9	令和 6年 5月 23日	教育委員会招集告示（令和6年第6回）
10	令和 6年 6月 20日	教育委員会招集告示（令和6年第7回）
11	令和 6年 7月 19日	教育委員会招集告示（令和6年第8回）
12	令和 6年 8月 21日	教育委員会招集告示（令和6年第9回）
13	令和 6年 9月 19日	教育委員会招集告示（令和6年第10回）
14	令和 6年10月18日	教育委員会招集告示（令和6年第11回）
15	令和 6年11月20日	教育委員会招集告示（令和6年第12回）
16	令和 6年12月16日	教育委員会招集告示（令和6年第13回）
1	令和 6年 1月 17日	教育委員会招集告示（令和7年第1回）
2	令和 7年 1月 30日	吉田町いじめ問題調査委員会の設置要綱の一部を改正する要綱
3	令和 7年 2月 17日	教育委員会招集告示（令和7年第2回）
4	令和 7年 2月 17日	教育委員会招集告示（令和7年第3回）
5	令和 7年 2月 26日	吉田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
6	令和 7年 2月 26日	吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱
7	令和 7年 2月 26日	吉田町学校保健委員会規約を廃止する規約
8	令和 7年 3月 18日	教育委員会招集告示（令和7年第4回）
9	令和 7年 3月 26日	吉田町学校運営協議会規則の一部を改正する規則
10	令和 7年 3月 26日	吉田町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する要綱

教育委員会の活動点検・評価

項目	視点	点検・評価
教育委員会の会議の運営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・委員相互の意見交換が十分にできているか ・会議において議論を深めるための工夫がなされているか 	<p>教育委員会会議を13回、委員協議会を3回開催した。教育長の議事進行のもと、各委員がそれぞれの意見を率直に述べ、委員相互や事務局との間で積極的に意見交換することができた。</p> <p>会議の年間計画を示すことで、委員がスケジュール管理をしやすくするとともに、議案や協議事項については、資料を事前配布することにより会議当日の議論を深めることができた。</p> <p>今後の方向性 委員会だけでなく委員協議会等、委員同士で協議する機会をより効果的に設定することで、委員間で情報や意識を共有し、委員会における議論をより深化させていく。 また、より分かりやすい資料により、委員相互の意見交換が活発に行われ、委員相互の意思疎通が図れるようにする。</p>
教育委員会の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が教育委員会の活動等について知る機会を得ることができるようホームページや広報誌等を活用した情報発信ができてきているか 	<p>会議開催告知並びに教育委員会及び総合教育会議の会議録等をホームページで公開することで、住民がより活動について知る機会を増やすことができた。</p> <p>また、保護者向けメール連絡網やLINE、Xなどのインターネットを活用した情報発信を行うことで、迅速かつ的確な情報発信ができた。</p> <p>今後の方向性 見やすく検索しやすいホームページになるよう努めるとともに、住民に関わる行事予定の告知等、積極的に情報発信を行う。</p> <p>また、町教育委員会や学校等における新しい取組や話題を広報誌やLINE、Xなどのインターネットを活用して積極的に発信し、町教育委員会や学校の取組を住民に周知していく。</p>
委員と事務局との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から委員へ十分な情報提供が行われているか、また、委員から事務局に対して提案等ができてきているか 	<p>事務局から委員へは、教育委員会会議における報告事項において、教職員や児童生徒の状況、学校や教育委員会の取組などの情報を提供するとともに、メールやLINEを活用して、適時、マスコミ懇談会の資料や学校行事等の情報提供ができていた。</p> <p>委員から事務局に対しても、教育行政や会議内容に係る意見、提案等が行われており、適切な連携が図られている。</p> <p>今後の方向性 委員と事務局の連携を引き続き持続させるために、会議における意見交換を活発に行えるよう協議の時間を確保し、事務局からの情報提供や質疑応答、委員からの提案などが自由闊達にできるようにする。</p> <p>また、情報管理に十分留意しながら、LINEを効率的に活用し、相互に情報提供できるように連携を図っていく。</p>

項 目	視 点	点 検・評 価
教育委員会と町長との連携	<p>・総合教育会議等の場を活用し、相互の意見交換や情報の共有が図られているか</p>	<p>総合教育会議において、部活動の地域クラブへの移行やTCPトリビンスプランについて町長と忌憚のない意見交換をするとともに、情報共有や今後の方針等についての合意を得ることができた。</p> <p>また、学校の儀式的行事や体育的行事等の場においても、町長と率直な意見交換ができる良好な関係性が保たれており、情報共有が図られている。</p> <p><u>今後の方向性</u> 今後も教育委員会と町長との連携をより深めるため、総合教育会議等を活用し、喫緊の課題や町が目指す方向性などを議題として、相互の意見交換を活発に行う会議運営を推進していく。また、課長会議等を活用し、教育現場の現状を適宜発信していく。</p>
教育委員会の研修活動	<p>・委員会審議の質の向上に向けた研修活動が行われているか</p>	<p>今年度は、富山県朝日町教育委員会における部活動の地域クラブへの移行の実施状況及び朝日町立さみさと小学校の授業を視察することで、本町における部活動の地域クラブへの移行の実現に資するために有意義な情報の収集を行った。</p> <p>また、他市町教育委員会と合同で実施する研修会に参加したり、町が実施する全教職員研修会への参加や町内小中学校の学校訪問をしたりすることで、教育施策の知識の蓄積や教育現場の実情の把握を行った。</p> <p><u>今後の方向性</u> 本町が抱える課題の解決に向けて、参考となる取組をしている教育委員会や学校を委員が視察し、知見を広げたり深めたりすることによって、委員会審議の質をより一層向上させていく。</p> <p>また、視察研修等で得た知見や情報について、町内小中学校訪問での学校との意見交換や総合教育会議における町長との意見交換に生かしていく。</p>
学校及び教育施設に対する支援・条件整備	<p>・委員が学校等の状況等を十分把握した上で、適切な支援や条件整備を行えているか</p>	<p>町内全ての小中学校を委員が訪問し、授業参観や意見交換を行うとともに、儀式的行事や運動会等に参加することで、児童生徒や教職員の活動の様子、教育施設の状況等を把握し、学校への適切な支援や条件整備につなげることができた。</p> <p>また、今年度は、町立図書館とちいさな理科館の視察を行うことで、運営状況や施設の状況を把握することができた。</p> <p><u>今後の方向性</u> 委員が毎年全ての学校を訪問したり、学校行事等へ参加したりすることで、児童生徒や教職員の様子、学校の状況を把握することができているため、今後も定期的な学校訪問を引き続き行うことで、適切な支援や条件整備等につなげていく。</p> <p>また、生涯学習課所管施設についても、引き続き事業実施状況や施設の状況を把握し、適切な条件整備等につなげていく。</p>

教育委員会が管理・執行する事務

項 目	内 容
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	<p>■全国学力・学習状況調査について ■放課後サポート学習について ■学力向上に係る取組及びG I G Aスクール構想に係る取組について ■令和5年度吉田町教育委員会事務事業点検・評価について ■令和7年度から令和10年度使用の中学校用教科用図書の採択について ■部活動の在り方協議会について ■吉田町立小・中学校処務規程について ■教育委員会視察研修について ■吉田町総合教育会議について ■令和6年度全国学力・学習状況調査の結果（公表）について ■吉田町立図書館の臨時休館について ■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ■全教職員研修について ■吉田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ■吉田町神戸コミュニティ広場の指定管理者の指定について ■吉田町コミュニティ・スクール ディレクター運用要領について ■令和7年度吉田町小中学校教育計画一覧について</p>
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。	<p>■要保護準要保護就学援助費事務処理要領について ■吉田町特別支援教育就学奨励費事務取扱要領について ■吉田町いじめ問題調査委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について</p>
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。	なし
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	<p>■令和6年度吉田町立小・中学校の主任等の任命について ■令和7年度静岡県教職員人事異動方針について ■教職員の人事内申に関わる件について ■令和7年4月1日付け人事異動について（教育委員会関係）</p>
(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。	<p>■令和6年度当初予算（教育費）について ■令和7年度当初予算（案）について</p>
(6) 1件100万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	<p>■令和6年度吉田町立小中学校学習者用コンピュータ購入 ■令和6年度図書館用地取得</p>
(7) 1件100万円以上の工事の計画を策定すること。	<p>■令和6年度中央小学校体育館屋根等改修工事</p>
(8) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	なし
(9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。	<p>■全教職員研修会5回（令和6年4月17日、7月12日、10月15日、11月25日、令和7年1月24日開催）</p>
(10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員に関すること。	<p>■社会教育委員会の委嘱について ■公民館運営審議会委員の委嘱について</p>

行政評価結果報告書
(教育委員会関連事業抜粋)

行政評価結果報告書の概要

(1) 行政評価結果報告書について

この報告書は、PDCAサイクルの考え方を取り入れた吉田町まちづくりステップアップ行政評価システムのツールである、「吉田町まちづくりステップアップシート」の「C(Check)」シートにおける次年度の方向性を抜き出し、第6次吉田町総合計画前期基本計画における章及び分野ごとに取りまとめたものです。

原則、ここで示された方向性に基づき、次年度以降の実施計画の作成及び次年度予算要求が行われます。

(2) 項目の説明

本報告書における項目の説明は以下のとおりです。

- ① 「No.」…通しの番号
- ② 「実施計画事業名」…評価の基本単位となる実施計画事業の名称
- ③ 「令和6年度の予算事業」…令和5年度に予算を伴って実施した「実施計画事業」に対応する「予算事業名」と「決算額」
- ④ 「令和7年度の取組状況」…令和6年度の実施計画事業に対する取組状況については、原則として、令和6年6月1日時点における内容を取りまとめたものになります。
- ⑤ 「令和8年度の方向性」
 - ・ 「現状のまま継続」…実施計画事業の目的や手法を変えずに継続する場合
 - ・ 「見直しの上で実施」…実施計画事業の目的や手法を見直して実施する場合
 - ・ 「休止」…実施計画事業の目的はそのまま、実施計画期間において実施を中断している場合
 - ・ 「廃止」…実施計画事業の全部を取りやめる場合
 - ・ 「終了」…あらかじめ予定された実施計画事業が終了した場合
- ⑥ 「担当課」…実施計画事業の担当課

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり分野 7 男女共同参画・人権尊重

No.	実施計画事業名	令和6年度の予算事業		令和7年度の取組状況	令和8年度の方角性		担当課
		予算事業名	決算額(千円)		現状のまま継続		
79	人権教育事業	人権教育事業費	4,101	引き続き、人権教育講演会等を通して、地域住民が人権について考える場を提供することで、人権問題に対する意識の向上を図る。	現状のまま継続	人権教育講演会では、多くの住民に参加してもらえるよう講演内容などについて十分検討する。 担当職員の研修会等への参加を継続することで職員の資質向上を図っていく。	生涯学習課

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野 1 幼児教育

No.	実施計画事業名	令和6年度の予算事業		令和7年度の取組状況	令和8年度の方角性		担当課
		予算事業名	決算額(千円)		見直しの上で実施		
126	幼児教育推進事業	幼児教育振興事業費	4,101	「架け橋カリキュラム」の作成を意識した協議を実施している。	見直しの上で実施	実施委員会委員が町内の幼児教育の実践状況を実際に目で見る機会を増やし、架け橋カリキュラムの作成を目的としてさらなる幼児教育の充実を図る。	学校教育課

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野 2 学校教育

No.	実施計画事業名	令和6年度の予算事業		令和7年度の取組状況	令和8年度の方角性		担当課
		予算事業名	決算額(千円)		現状のまま継続		
127	教育委員会運営事業	教育委員会費	1,178	教育大綱及びTCPLリビンスプランに沿った教育施策を円滑に実施するため、総合教育会議及び教育委員会において充実した協議を行えるよう会議運営をしている。 学校現場に即した教育施策を協議するため、学校訪問等を実施する。	現状のまま継続	教育についての知識及び見聞を広めるため、視察研修を実施する。 教育委員会の権限に委ねられている事項は、引き続き、円滑な執行に努めるとともに、新たな教育施策の執行に当たっては、総合教育会議で合意した方針のもとに進める。	学校教育課
128	事務局事務事業	事務局事務費	2,197	学籍管理、就学時健康診断の実施、経常経費の執行及び関係団体への負担金の納入等を適正に行うことで、適切な教育委員会事務局の運営を行っている。	現状のまま継続	教育委員会の諸活動を円滑に実施するために、引き続き適切な教育委員会事務局の運営を行う。	学校教育課
129	教職員等教育活動補助事業	教職員等負担金・補助金	3,515	中学校体育連盟大会運営負担金等の支出や中学校部活動補助金の交付を行い、教職員の指導力強化や部活動を通じた生徒の育成等を図っている。	現状のまま継続	部活動補助事業については、対象者、対象経費等を確認し、必要な経費を適切に補助する。 部活動の地域展開の動向を注視し、要綱の改正について検討する。	学校教育課
130	住吉小学校維持管理事業	住吉小学校維持管理費	34,389	施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。	現状のまま継続	引き続き、確かな学力・豊かな心・健やかな体を培うことができよう、良好な教育環境を整備する。	住吉小学校
131	中央小学校維持管理事業	中央小学校維持管理費	64,045	施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。	現状のまま継続	引き続き、確かな学力・豊かな心・健やかな体を培うことができよう、良好な教育環境を整備する。	中央小学校
132	自彊小学校維持管理事業	自彊小学校維持管理費	42,295	施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。	現状のまま継続	引き続き、確かな学力・豊かな心・健やかな体を培うことができよう、良好な教育環境を整備する。	自彊小学校
133	吉田中学校維持管理事業	吉田中学校維持管理費	58,286	施設の修繕や設備の点検、教育材料の購入等を適切に行い、教育環境の充実を図っている。	現状のまま継続	引き続き、確かな学力・豊かな心・健やかな体を培うことができよう、良好な教育環境を整備する。	吉田中学校

No.	実施計画事業名	令和6年度の予算事業		令和7年度の取組状況	令和8年度の方向性	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
134	小・中学校要保護・養育要保護児童生徒就学援助事業	住吉小学校要保護・養育要保護児童生徒就学援助費	1,645	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学困難な児童生徒に必要な援助を行い、保護者負担を軽減し、児童及び生徒が等しく円滑に教育を受けることができていく。 	現状のまま継続	学校教育課
		山形小学校要保護・養育要保護児童生徒就学援助費	2,189			
		自衛小学校要保護・養育要保護児童生徒就学援助費	1,189			
		吉田中学校要保護・養育要保護児童生徒就学援助費	5,506			
		吉田中学校特別支援学級費	1,549			
135	小・中学校特別支援学級事業	住吉小学校特別支援学級費	66	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた教育材料費の購入等を行い、特別支援教育の充実及び教育環境の向上を図っている。 ・特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、要領等に基づき、適切に経済的な支援を行っている。 	現状のまま継続	学校教育課
		中央小学校特別支援学級費	75			
		自衛小学校特別支援学級費	219			
		吉田中学校特別支援学級費	81			
		教育振興事業費	38,787			
136	教育振興事業	英語教育推進事業費	19,802	<ul style="list-style-type: none"> 「深い学び」を授業で実践するための教職員研修を実施している。 	現状のまま継続	学校教育課
		確かな学力定着事業費	39,271			
		小中一貫教育振興事業費	217			
137	小・中学校健康診断事業	小・中学校健康診断費	11,039	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒健康診断やフッ素塗布・歯垢検査の適切な実施体制を整えた上で、適正に健康診断等を実施している。 ・吉田町立学校職員衛生委員会における意見等を踏まえ、労働安全衛生管理体制の整備や町内全小中学校に勤務する教職員を対象としたメンタルヘルスマネジメント研修の実施など、学校職員の職場における安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進している。 	現状のまま継続	学校教育課
		吉田町牧之原市広域施設組合負担金(給食施設費)	142,947			
138	吉田町牧之原市広域施設組合負担金(共同調理場)			<ul style="list-style-type: none"> ・広域施設組合及び関係市と連携し、学校給食提供事業を展開している。 	現状のまま継続	学校教育課

第 6 章 次 代 を 担 う 心 豊 か な 人 を 育 む ま ち づ くり 分 野 3 地 域 教 育

No.	実施計画事業名	令和6年度の予算事業		令和7年度の取組状況	令和8年度の方向性	担当課
		予算事業名	決算額(千円)			
139	地域教育推進事業	地域教育推進事業費	4,838	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体的に企画・運営できるよう、各団体への支援を継続して行っている。 ・地域の高校生が地域の子どもを育む活動に参加できるよう、ボランティア募集を積極的に行っている。 ・家庭教育学級事業において、開級式や閉級式の場を活用し、家庭教育の重要性について伝えていく。 	現状のまま継続	生涯学習課

No.	実施計画事業名	令和6年度の予算事業		令和7年度の取組状況	令和8年度の方角性		担当課
		予算事業名	決算額(千円)		現状のまま継続	令和8年度の方角性	
148	ちいさな理科館事業	ちいさな理科館事業費	5,108	<ul style="list-style-type: none"> ちいさな理科館の取組みを周知するため、町内企業をはじめ、町内小中学校などと連携した講座を展開している。 ちいさな理科館の活動等をより周知するため、きずなネット、LINEでの配信を行っている。 職業体験型イベント「伝」との共同開催を通じて、ちいさな理科館への関心を高め、新しい受講者の獲得を目指す。 保健センターでの7か月児健康相談におけるブックスタート事業のほか、子育て支援施設での読み聞かせ等、サービスの拡充について検討している。 現行の図書館運営実態に合わせ、図書館関係規則を改正する予定。 読書ボランティア法の推進する読書環境の整備の一環として、読書ボランティアコーナー「りんごの棚」を活用し、誰でも読書を楽しめる図書等を提供している。今後も関連資料を継続して購入する予定。 県の各部署や福祉課・都市環境課・企画課と連携した展示を行う予定。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもだけでなく大人も活用できる地域住民の生涯学習の場としての事業を展開し理科館の活性化を図る。 図書だけでなく、電子情報も含めた資料提供、図書館運営、行事を検討し、実施していく。 講座を実施し、英語多読の資料を活用した事業を展開する。 子ども読書推進計画の策定により、子育て世代への支援体制をサービスにつなげて展開する。 「りんごの棚」の資料の充実等、読書ボランティア法の対応を拡充していく。 著作権法改正による業界の動向を注視しながら、新たなサービス展開に向けて調査を行い、環境を整備していく。 	生涯学習課
162	図書館活動推進事業	図書館活動推進費	8,505	<ul style="list-style-type: none"> ちいさな理科館の取組を周知するため、町内企業をはじめ、町内小中学校などと連携した講座を展開している。 ちいさな理科館の活動等をより周知するため、ホームページの見直しに着手した。 職業体験型イベント「伝」との共同開催を通じて、ちいさな理科館への関心を高め、新しい受講者の獲得を目指す。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもだけでなく大人も活用できる地域住民の生涯学習の場としての事業を展開し、ちいさな理科館の活性化を図る。 	生涯学習課
163	ちいさな理科館事業	ちいさな理科館事業費	3,059	<ul style="list-style-type: none"> ちいさな理科館の取組を周知するため、町内企業をはじめ、町内小中学校などと連携した講座を展開している。 ちいさな理科館の活動等をより周知するため、ホームページの見直しに着手した。 職業体験型イベント「伝」との共同開催を通じて、ちいさな理科館への関心を高め、新しい受講者の獲得を目指す。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもだけでなく大人も活用できる地域住民の生涯学習の場としての事業を展開し、ちいさな理科館の活性化を図る。 	生涯学習課

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野6 芸術文化・文化財

No.	実施計画事業名	令和6年度の予算事業		令和7年度の取組状況	令和8年度の方角性		担当課
		予算事業名	決算額(千円)		現状のまま継続	令和8年度の方角性	
164	芸術・文化振興事業	芸術・文化振興事業費	3,356	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに芸術・文化に親しめる場の提供を行う。 文化祭については、町民に日ごろの成果を披露する「発表の場」を提供する。文化祭により多くの町民が参加するようPRし、広報での情報提供など参加者を増やすよう努力する。 文化財パトロールを実施し、今後、有効かつ適正な維持管理をしていくための資料とする。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 町民が優れた芸術文化を鑑賞できる機会を得られるよう事業を継続する。 多くの方に文化祭に参加してもらえよう、町民に対し、文化活動に取り組みめる環境を推進していく。 文化財の保存・保護を図ることにより、郷土の歴史を知り歴史的遺産の価値を理解するとともに、郷土への愛着と郷土を誇りに思いう心を育む。 	生涯学習課
165	文化財保護事業	文化財保護事業費	473	<ul style="list-style-type: none"> 文化財パトロールを実施し、今後、有効かつ適正な維持管理をしていくための資料とする。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存・保護を図ることにより、郷土の歴史を知り歴史的遺産の価値を理解するとともに、郷土への愛着と郷土を誇りに思いう心を育む。 	生涯学習課

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野7 スポーツ・レクリエーション

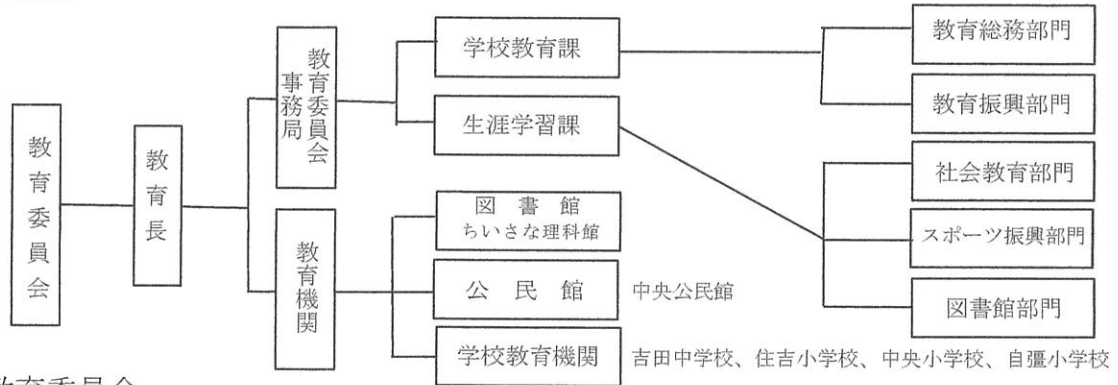
No.	実施計画事業名	令和6年度の予算事業		令和7年度の取組状況	令和8年度の方角性		担当課
		予算事業名	決算額(千円)		見直しの上で実施	令和8年度の方角性	
166	体育施設・広場維持管理事業	体育施設・広場維持管理費 総合体育館運営費 吉田町体育センター運営費	10,301 30,217 1,962	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の整備や保守点検を実施し、適正な維持管理に努めることともに、体育館の利用については利用者会議の開催や事前調査等を行うとともに、スムーズな運営に努めている。 総合体育館の運営方法について検討している。 	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に対し、快適な環境で安心してスポーツのできる場を提供していくため、引き続き、適正な維持管理を実施する。 総合体育館の利用者数を増やすための方策として、新たな大会・イベント等について検討していく。 	生涯学習課
167	社会体育振興事業	社会体育振興費	9,397	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から実施している、しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業を活用し、常葉大学と連携することで、その保有する情報、資源を効果的に活用できると考え、常葉大学及びスポーツ推進委員と町民が取り組みやすいスポーツ振興策を考えていく。 吉田町駅伝大会のコースの変更に向けて検討している。 シニアフィットネス教室の参加者数を増やすため、開催日の変更を検討している。 	見直しの上で実施	<ul style="list-style-type: none"> しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業を活用し、常葉大学との連携を継続して行い、参加者を増やす取り組みを考える。 	生涯学習課

参 考 资 料



吉田町教育委員会の組織

組織図



教育委員会

職	氏名	任期
教育長	山田 泰巳	令和 4年 4月 1日～令和 7年 3月 31日
委員	塚本 成男	令和 2年 10月 1日～令和 6年 9月 30日
委員	北澤 雅恵	令和 2年 12月 15日～令和 6年 12月 14日
委員	増田 真也	令和 3年 10月 1日～令和 7年 9月 30日
委員	中村 成宏	令和 4年 10月 5日～令和 8年 10月 4日
委員	大石 佳彦	令和 6年 10月 1日～令和 10年 9月 30日
委員	遠藤 さとみ	令和 6年 12月 15日～令和 10年 12月 14日

学校教育課

教育総務部門

- (1) 教育政策の総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議に関すること。
- (3) 教育長及び教育委員に関すること。
- (4) 教育委員会の会議に関すること。
- (5) 教育委員会の規則等の制定、改廃及び告示に関すること。
- (6) 公印の管守に関すること。
- (7) 事務局の機構及び事務分掌に関すること。
- (8) 事務局職員の任免、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (9) 教育委員会事業評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 教育予算の総括に関すること。
- (13) 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関すること。

- (14) 教育財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (15) 基幹統計その他諸統計に関する事。
- (16) 校長、教職員（県費負担職員）の任免その他人事の内申に関する事。
- (17) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (18) 校長、教員その他の教育関係職員及び児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (19) 課及び事務局内他部門に属さない事項に関する事。

教育振興部門

- (1) TCP トリビンスプランの推進に関する事。
- (2) 校長、教職員（県費負担職員）の服務及び研修に関する事。
- (3) 学校の組織編制に関する事。
- (4) 学校の教育課程、学習指導等に関する事。
- (5) 生徒指導及び進路指導に関する事。
- (6) 教科用図書その他教材の取扱いに関する事。
- (7) 学校の環境衛生に関する事。
- (8) 就学指導及び特別支援教育に関する事。
- (9) 教育相談に関する事。
- (10) 通学区の設定及び変更に関する事。
- (11) 学校施設の整備及び維持管理に関する事。
- (12) その他学務に関する事。

生涯学習課

社会教育部門

- (1) 生涯学習に係る事業の企画、調査、連絡及び調整に関する事。
- (2) 社会教育及び文化事業の企画及び運営に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- (4) 幼少年教育及び家庭教育に関する事。
- (5) 青少年教育に関する事。
- (6) 成人教育に関する事。
- (7) 人権問題の啓発に関する事。
- (8) 文化財の保護に関する事。
- (9) 社会教育及び文化諸団体の育成に関する事。
- (10) 公民館活動の支援に関する事。
- (11) その他社会教育に関する事。
- (12) 課内の庶務及び部門間の連絡調整に関する事。

スポーツ振興部門

- (1) スポーツ及びレクリエーションの企画及び調整に関すること。
- (2) スポーツ及びレクリエーション活動の育成指導に関すること。
- (3) スポーツによる健康づくりの推進に関すること。
- (4) スポーツ推進委員に関すること。
- (5) 社会体育諸団体の育成指導に関すること。
- (6) 社会体育施設の設置に関すること。
- (7) 総合体育館、学習ホール、吉田町体育センター及び中央コミュニティ広場テニスコートの管理及び運営に関すること。
- (8) 前号以外の社会体育施設の管理及び運営に関すること。
- (9) その他社会体育の推進に関すること。

図書館部門

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 図書館備品及び物品の購入、管理及び処分に関すること。
- (3) 図書館施設の維持管理に関すること。
- (4) 他機関との連絡及び協力に関すること。
- (5) 図書館協議会の庶務に関すること。
- (6) 図書館の歳入歳出予算の執行に関すること。
- (7) 視聴覚機材の維持管理及び運用に関すること。
- (8) 図書館統計に関すること。
- (9) 広報活動に関すること。
- (10) 職員の研修に関すること。
- (11) 文書の收受、発送及び管理に関すること。
- (12) 奉仕計画の立案に関すること。
- (13) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択に関すること。
- (14) 資料の受入及び分類並びに目録の作成、配列及び保存に関すること。
- (15) 資料の配架及び貸出し並びに返却事務に関すること。
- (16) 読書案内及び参考業務に関すること。
- (17) 読書活動の援助及び促進に関すること。
- (18) 集会及び行事の開催に関すること。
- (19) 学校図書館の支援に関すること。
- (20) ちいさな理科館に関すること。
- (21) その他資料及び利用者に関すること。
- (22) その他図書館の庶務に関すること。



令和6年度 吉田町教育委員会点検・評価報告書

発行：吉田町教育委員会（学校教育課）

電話：0548-33-2151

FAX：0548-33-2155

Eメール：gakkou@town.yoshida.shizuoka.jp